

内部統制

内部統制システムの基本的な考え方

ローソングループの事業は、コンビニエンスストア事業を中核として高品質スーパーマーケット事業、エンタテインメント関連事業、金融関連事業、電子商取引事業及びコンサルティング事業を組み合わせた幅広いものであり、またすべての都道府県、さらには海外における多数の店舗で多種多様な商品・サービスを提供しているため、遵守すべき法令等や想定・対応すべきリスクも多岐にわたるという特性を持っています。このような事業特性のもとで、健全で持続的な成長を目指すために、「内部統制システムの整備の基本方針」を定めています。本方針に基づく内部統制システムの整備を進めるとともに、経営環境の変化等に応じて、本方針自体についても定期的な見直しを行い、実効的かつ合理的な内部統制システムの整備に努めています。

2022年度における「内部統制システムの整備の基本方針」の主な改定ポイントは以下のとおりです。

■ 人権侵害リスクへの対応

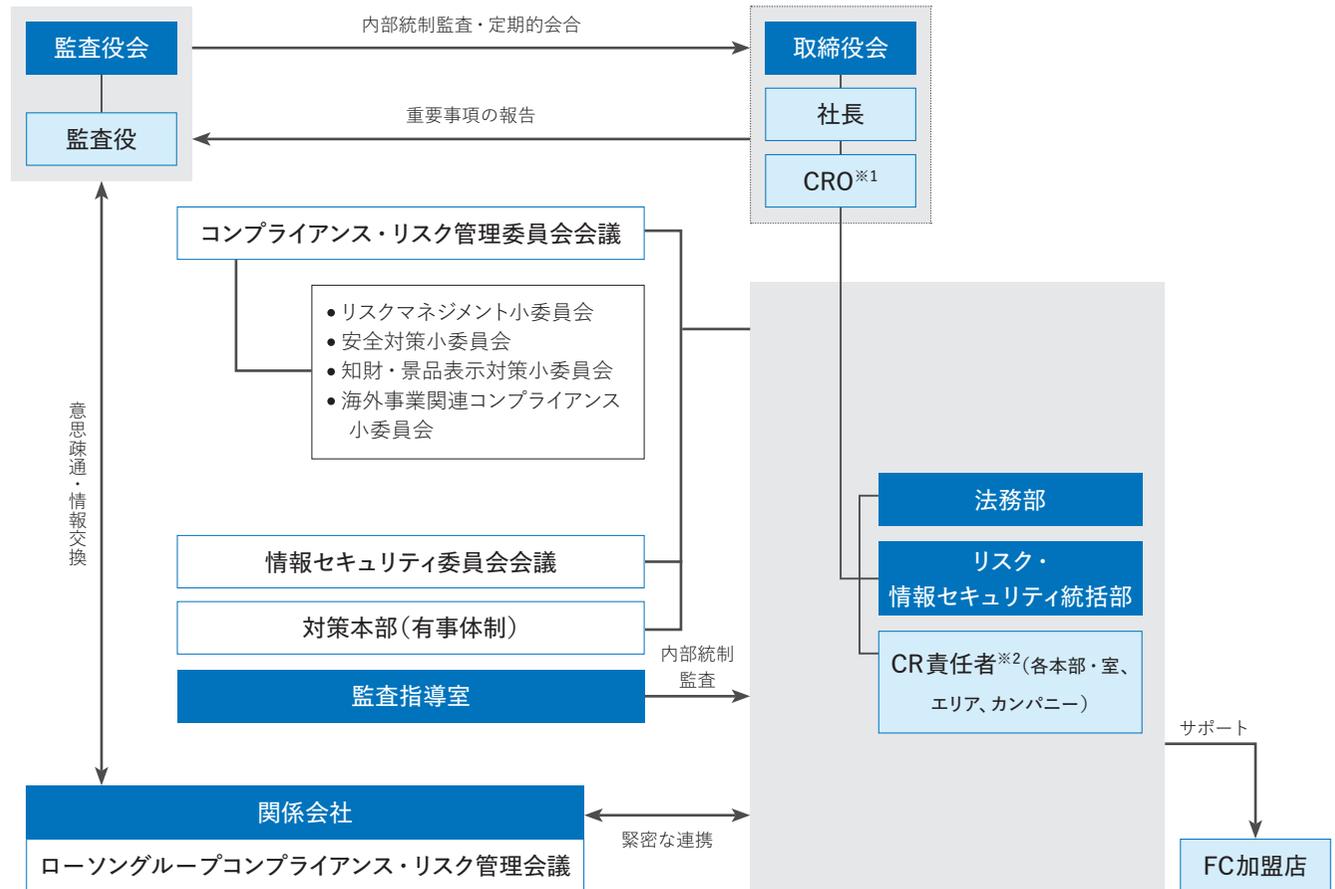
人権に関する社会情勢を踏まえ、人権侵害リスクを重視すべきリスクとして認識し、人権デュー・デリジェンスの実施等の取り組みの推進を追記するほか、相談・通報窓口において、人権に関する事項も対象になることを明記しました。

■ 改正公益通報者保護法への対応

改正公益通報者保護法(2022年6月1日施行)において、公益通報対応業務従事者を定め公益通報対応体制を整備することが義務化されたことに伴い、通

報者を特定させる事項の秘匿性を確保し、安心して利用することができる相談・通報窓口を運用することを明記しました。

内部統制システムの概要 (2022年6月1日時点)

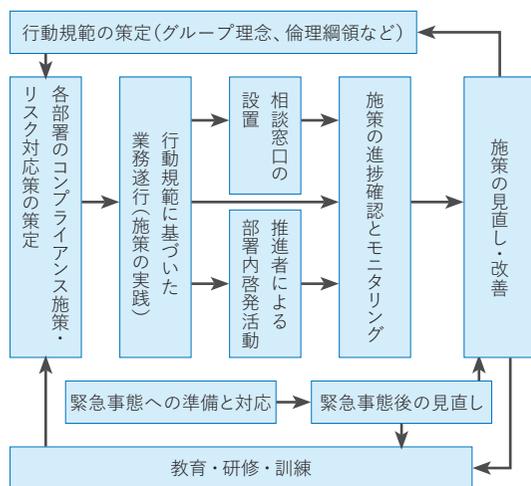


※1 CRO (最高コンプライアンス・リスクマネジメント責任者): ローソングループの法令等遵守及びリスク管理の制度・体制整備に関する最高責任者
 ※2 CR (コンプライアンス・リスク管理) 責任者: CROを補佐するため、所属グループの法令等遵守に関する問題の掌握ならびにリスクを未然に防止する体制の構築及び実施を図る部門の責任者

コンプライアンス・リスク管理体制

従業員一人ひとりが「ローソングループ企業行動憲章」及び「ローソン倫理綱領」に基づいて行動できるよう、コンプライアンス・リスク管理体制を整備しています。

コンプライアンス推進体制図



■ 行動規範の策定

業務をする際の拠りどころとなる「ローソン倫理綱領」のほか、「ローソングループ人権方針」、「ローソングループ取引方針」など各種方針を制定し、これらをまとめた「ローソングループC&Rハンドブック」を全従業員に配布して周知に努めています。

■ 教育・研修の充実

毎年全従業員を対象とした「コンプライアンス&

リスク管理研修」を実施し、倫理意識や危機対応能力のさらなる向上を目指しています。また、入社時や管理職登用時の研修、職種別の研修、経営層に対する外部講師によるコンプライアンス研修を実施することにより、体系的な学習ができる教育体制を整備しています。

■ 相談・通報窓口の設置・周知

人事部門が相談を受け付けるセクハラ・パワハラ専用の窓口や法務部門が業務上の法律相談を受け付ける窓口のほか、人権侵害、不正・腐敗、労務問題等を含むコンプライアンス・リスク管理上の相談や内部通報を受け付ける相談窓口を設置しています。また、弁護士事務所等の外部機関に「ローソングループ社外相談・通報窓口」を設置しているほか、お取引先従業員や店舗クルー、FC加盟店オーナーから相談を受ける窓口も整え、問題の早期把握と是正に取り組んでいます。

■ 運用管理・モニタリングの強化

CROのもとにコンプライアンスを統括する部署として法務部を、リスク管理を統括する部署としてリスク・情報セキュリティ統括部を設置し、連携して組織横断的なコンプライアンス・リスク管理委員会会議の事務局となり、各部署にて実施している施策の進捗管理を行って、実効的なコンプライアンス・リスク管理体制の推進に取り組んでいます。モニタリング活動として、全従業員を対象とした意識調査の他、商品の納入や店舗建設などのお取引先

を対象にしたアンケートを継続して実施し、コンプライアンス体制の見直し・改善を行っています。

■ グループ会社の連携を強化

グループ各社のコンプライアンス・リスク管理推進者が参加する会議で各社の課題を共有し、対応策のバックアップを行っています。また、各種研修の他、従業員意識調査やお取引先アンケート等も合同で実施し、グループ全体のコンプライアンス・リスク管理体制の強化に取り組んでいます。

■ 情報セキュリティ体制の向上

「ローソングループ個人情報保護方針」を制定し、CROの統括のもと、個人情報保護に係る管理体制を整備しています。個人情報保護方針の内容を実行できるよう、店舗で起こりうるミス・クレームとその具体的な対処法を店舗の各種マニュアルで周知し、意識の向上を図っています。本部従業員に対しては「情報セキュリティガイドブック」として遵守すべき事項をまとめるとともに、従業員一人ひとりが確実に実践できているか、定期的なチェックを行っています。

コンプライアンス・リスク管理体制に関する詳細は以下をご覧ください。

詳細は以下をご覧ください。
<https://www.lawson.co.jp/company/activity/governance/compliance/>
<https://www.lawson.co.jp/company/activity/governance/risk/>

事業等のリスク

| 主なリスクファクター | リスクの内容 | リスクへの対応策等 |
|----------------------|---|---|
| 経済情勢の変動に関するリスク | ・金利の変動 発生頻度：中 影響度：小 | ・市場動向を注視し、資金調達先や期間の分散及び固定金利での調達の利用による金利変動の影響の抑制 |
| | ・為替の変動 発生頻度：中 影響度：小 | ・海外調達している商品・原材料等についての契約数量・時期の分散、為替レートの変動による影響の軽減対応 |
| | ・原材料の調達 発生頻度：中 影響度：中 | ・代替原料、生産地域が異なる同一原料、複数の調達ルートの確保 |
| 事業活動に関するリスク | ・消費動向、競争状況の変化及び外出自粛要請等による事業活動の変化 発生頻度：中 影響度：大 | ・商品力や品揃えの強化を含めた店舗の理想形の追求などの変化対応 ・店頭での感染予防、当社従業員のリモートワークの推進 |
| | ・食品の安全性・衛生管理及び表示 発生頻度：多 影響度：中 | ・取引先と協力して製造プロセスから配送・販売に至る品質管理・衛生管理・期限管理の厳守及び適切な表示の実施 |
| | ・M&Aや業務提携 発生頻度：中 影響度：中 | ・株式取得、業務提携等の際の第三者機関調査等の十分な調査及びそれらの意思決定時の精緻な事業計画、明確な撤退基準の策定 |
| | ・債権の回収不能 発生頻度：中 影響度：中 | ・新規取引先等についての必要に応じた信用調査の実施と債権管理の徹底 |
| | ・有形固定資産の減損 発生頻度：中 影響度：中 | ・有形固定資産の取得時の精緻な投資採算の仮説、検証 |
| | ・個人情報の取り扱い 発生頻度：中 影響度：大 | ・情報セキュリティ対策及び「ローソングループ個人情報保護方針」の当社グループ内の周知徹底 |
| 法規制等に関するリスク | ・出店地域における、店舗開発、店舗営業、衛生管理、商品取引、環境保護等に関するさまざまな法規制の変更、行政の指導方針の変更等 発生頻度：中 影響度：中 | ・平時の法令改正情報等の収集・分析及び事前対処 |
| フランチャイズ(FC)事業に関するリスク | ・FC加盟店オーナーとの信頼関係の毀損による、多数のフランチャイズ契約の解消 ・FC加盟店における不祥事等によるチェーン全体のブランドイメージ及び当社グループの業績及び財務状況への影響 発生頻度：中 影響度：中 | ・FC加盟店との日常的なコミュニケーションを通じた十分な情報提供、適切なサポートによる不祥事等の抑止及び安定した店舗経営の継続のための各種取り組みの実施による加盟店とのパートナーシップ構築 |
| 銀行事業に関するリスク | ・株式会社ローソン銀行に適用される法令諸規則、監督官庁の指針等の不適切な遂行による営業停止等の行政措置。法令諸規則、監督官庁の指針等の新設・変更・廃止による商品・サービス展開の制限 発生頻度：中 影響度：大 | ・株式会社ローソン銀行におけるコンプライアンス研修等を通じた法令の遵守 |
| 災害、気候変動、トラブル等に関するリスク | ・キャッシュレス決済の急拡大、現金流通の急速な減少等の環境変化への対応の遅れ 発生頻度：中 影響度：大 | ・株式会社ローソン銀行と当社との定期的なコミュニケーションにおける情報共有、シナジー創出の検討による環境変化への対応 |
| | ・地震・津波・洪水・高潮・台風・大雪等の自然災害の到来による店舗、ベンダー工場等の施設の物理的な損害又は商品配送の混乱 発生頻度：少 影響度：大 | ・事業継続計画(BCP)の策定、事業継続マネジメント(BCM)体制の整備 ・年3回の防災訓練の実施等による「災害対策マニュアル」及び「BCPマニュアル」の実効性の確保並びに、保険付保による一部リスクの移転 |
| | ・感染症等の拡大及びそれらに対する緊急事態宣言の発出等による一時的な店舗閉鎖や企業活動・社会生活・消費動向の大幅な変化 発生頻度：少 影響度：大 | ・ローソングループ大変革実行委員会による、新しいニーズの先取り、ニューノーマル対応へのチャレンジ |
| | ・気候変動 発生頻度：少 影響度：中 | ・リスクと機会の分析を行い、事業戦略への影響の把握、気候変動の緩和や適応につながる対策の検討 |
| | ・IT(情報技術)システムのトラブル 発生頻度：中 影響度：中 | ・サイバーセキュリティに関しては、技術的側面、プロセス/人的側面、物理的側面等、多面的な対策及び問題発生時に備えた訓練の実施 |
| | ・商品・サービスの品質トラブルや、店舗等で発生する事件事故、当社グループの役職員・FC加盟店の不祥事等によるブランド価値低下、販売不振等 発生頻度：多 影響度：中 | ・コンプライアンス・リスク管理研修を通じた問題発生の防止 |

※ 発生頻度の「少」は、想定される最大規模のリスクの顕在化の可能性が「10年以上」、影響度の「大」は、その損益影響の可能性が想定される最大規模で「100億円以上」を目途としています。

※ 上記は、2022年5月25日現在において判断したものであり、当社グループの事業に関するリスクをすべて網羅しているとは限らず、不確実性も内在しており、実際の結果と異なる可能性があります。



TCFDへの対応



ローソングループの重点課題(マテリアリティ)を決定する上で、年々激化する気候変動問題について非常に重要な項目の一つとして捉えており、ローソングループの中核会社であるローソンは、2020年4月に「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」に賛同しました。TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」に関する情報の開示を進めています。

ガバナンス

ローソンは事業活動を通じて持続可能な社会の実現を目指し、2019年3月に代表取締役社長の直轄組織として役員以下、全本部長が委員として出席する「SDGs委員会」(年4回開催)を立ち上げました。同委員会では、“地球(マチ)への優しさ”を実現するため、「脱炭素社会への持続可能な環境保全活動」に取り組むことを宣言しています。そして、目標(KPI)の達成を目指して実施計画の策定と進捗管理を進め、定期的取締役会に気候変動問題などの取り組み状況を報告しています。

SDGs委員会の配下には気候変動関連の情報開示を進めるワーキンググループを設置し、事業戦略を担う部署や経理、IRを担当する部署などが、TCFDが推奨する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標及び目標」に関する情報の開示を進めています。ワーキンググループにおいては気候に関するリスクと機会を分析するとともに、事業戦略への影響を把握して事

業戦略の見直しや気候変動の緩和や適応につながるさまざまな対策を検討しています。検討した結果についても、このワーキンググループが中心になって情報開示を強化していきます。

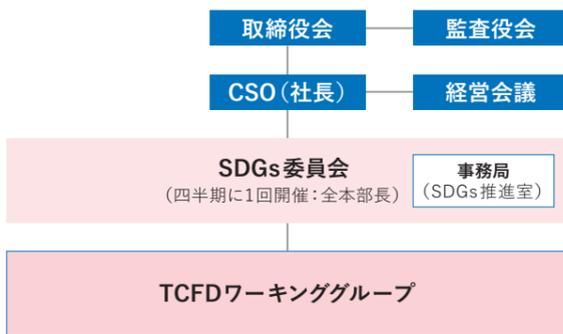
2021年3月1日からは、CSO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー:最高サステナビリティ責任者)を設置し、代表取締役社長がこの任に就いており、事業活動におけるGHG(Greenhouse Gas:温室効果ガス)排出削減などの環境問題に関する取り組みを一層強化しています。

(1) リスク及び機会の特定

気候変動に伴うリスク及び機会には、GHG排出に関する規制等の低炭素経済への「移行」に起因するものと、気象災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。

| 主なリスク・機会 | | 発現・実現時期 | |
|----------|---------------------------|--|------------------------|
| 移行リスク | 炭素価格の導入・引き上げ GHG排出規制強化 | 炭素価格の導入による店舗運営コストの増加 炭素価格の導入による原材料調達コストや製造コストの増加 | 中期 中期 |
| | 電力価格の上昇 | 電力価格の上昇によるエネルギーコストの増加 電力価格の上昇による原材料調達コストや製造コストの増加 | 中期 中期 |
| | フロン規制強化 | 店舗におけるノンフロン設備等への投資コストの増加 | 短期 |
| | プラスチック規制強化 | プラスチック規制に対応した代替原材料の調達コストの増加 | 中期 |
| | 消費者のライフスタイル、好みの変化 | 環境配慮への遅れによる、ブランドイメージの低下 | 中期 |
| | 物理的リスク | 気象災害の激甚化 | 店舗の浸水等による被害、休業による売上の減少 |
| 平均気温上昇 | | 店舗、配送センターなどにおける電気使用量の増加 | 長期 |
| 機会 | 炭素価格の導入・引き上げ | サプライヤーにおける業務プロセス・設備の効率化による原材料調達コストの減少 物流の効率化による輸送コストの減少 | 中期 中期 |
| | 再生可能エネルギーの技術開発 | 低コスト化した太陽光発電の導入によるエネルギーコストの減少 | 長期 |
| | 消費者のライフスタイル、好みの変化 | 環境配慮型商品・サービスの開発による売上の増加 | 中期 |
| | 平均気温上昇 | 気温上昇による顧客の嗜好の変化に合わせた商品・サービスの開発による売上の増加 | 短期 |

組織体制



ワーキンググループの役割

- 気候変動に関するリスクと機会の分析
- 事業戦略への影響把握
- 気候変動の緩和や適応につながる対策の検討
- 気候変動関連の取り組みに関する情報開示



ローソンでは、これらのリスクや機会による影響の発現時期はそれぞれ異なると認識しており、短期(3年未満)、中期(3~10年未満)、長期(10年以上)の観点で左下の表のとおり整理しました。

(2) シナリオ分析

グループ全体を対象としてリスク・機会の事業への影響についてシナリオ分析を進めており、まずは分析の対象を以下のように設定してシナリオ分析に着手しています。

| | |
|----------|--|
| 対象事業 | 国内コンビニエンスストア事業 |
| 対象範囲 | 自社及びフランチャイズ店舗 |
| 対象期間 | 2030年、2050年 |
| 分析対象 | 炭素価格の導入による店舗運営コストの増加、電力価格の上昇によるエネルギーコストの増加 気象災害の激甚化による店舗への影響 |
| 参照したシナリオ | IEA WEO 2019 SDS・STEPS(2°C)、CPS(4°C) IPCC第5次評価報告書 RCP2.6(2°C)、RCP8.5(4°C) |

【炭素価格、エネルギーコスト】

ローソンが重点課題として実施している省エネの取り組みを行う場合と、取り組まない場合において、今後の炭素価格や電力セクターの排出係数、電力価格の予測を加味し、シナリオ分析を行いました。また、ローソンがSDGs推進に向けた取り組みとして設定した「2050年の1店舗当たりのCO₂排出量100%削減」を達成するために必要な、再生可能エネルギーの調達コストについても分析を行いました。その結

果、2030年時点、2050年時点ともに、気温上昇を2°Cに抑えるために炭素価格が1トンCO₂当たり\$100~140で導入された場合、電力セクターの排出係数が低炭素化により減少していくことを加味しても、ローソンが省エネに取り組まなければ、一定の財務的影響があることがわかりました。

一方、ローソンが省エネに取り組んだ場合、炭素価格の導入による店舗運営コストだけでなく電気料金も削減することができるため、財務的影響は許容できる範囲に抑えられることがわかりました。さらに、「2050年の1店舗当たりのCO₂排出量100%削減」に向けては、省エネを推進するだけでなく再生可能エネルギーの調達をする必要があり、調達単価の高低によって、多少の影響額に差はあるものの、財務的影響は許容できる範囲に抑えられることがわかりました。

【気象災害】

分析の結果、2050年までは、2°Cシナリオ、4°Cシナリオのいずれにおいても洪水被害の増加による財務的影響は限定的であり、許容できる範囲であることがわかりました。一方で、地域別の分析結果においては、水害リスクの高い地域に店舗が存在しているケースも見られたため、今後、さらなる防災対策を検討していきます。

(3) 分析結果を踏まえた今後の方針・取り組み

ローソンでは気候変動に関するリスクと機会を洗い出すとともに、2°Cシナリオ及び4°Cシナリオに基づき、事業への影響の分析を実施しました。この取

り組みはまだ開始したばかりであり、今後さらに内容の充実、精査を進めていきます。

指標及び目標

ローソンは、社会課題・情勢等に鑑み、ローソンの創業50周年に当たる2025年及びSDGsの目標年である2030年をターゲットに、社会環境面に関わる目標(KPI)を設定し、達成に向けて取り組んでいます。さらに、脱炭素社会の形成及びSDGsが目指す姿に貢献すべく、環境ビジョン「Lawson Blue Challenge 2050! ~“青い地球”を維持するために!~」としてより高い目標(CO₂排出量の削減、食品ロス削減、プラスチック使用量削減)にチャレンジしています。

【目標(KPI)】

| CO ₂ 排出量の削減 | |
|------------------------|--|
| 2025年 | 1店舗当たりのCO ₂ 排出量を2013年対比15%削減 |
| 2030年 | 同上50%削減 |
| 2050年 | 同上100%削減 |
| 食品ロス削減 | |
| 2025年 | 食品ロスを2018年対比25%削減 |
| 2030年 | 同上50%削減 |
| 2050年 | 同上100%削減 |
| プラスチック使用量削減 | |
| 2025年 | 容器包装プラスチック使用量を2017年対比15%削減 同上30%削減 |
| 2030年 | オリジナル商品の容器包装プラスチックにおいて環境配慮型素材を50%使用 プラスチック製レジ袋を100%削減 |
| 2050年 | オリジナル商品の容器包装プラスチックにおいて環境配慮型素材を100%使用 |

詳しい取り組み内容についてはこちらへ
<https://www.lawson.co.jp/company/activity/environment/tcfd/>

緊急事態への対応

ローソンでは、「品質・衛生管理」「情報セキュリティ」「災害対策」「防犯対策」に重点を置き、緊急事態の発生に備え、迅速な問題解決を図る体制を整備しています。

平常時には、コンプライアンス・リスク管理委員会会議及び情報セキュリティ委員会会議と4つの小委員会を開催し、リスクの評価やリスク回避策の立案・推進を行い、リスク対応を図っています。

重大リスク発生時には、対策本部を設置して迅速な問題解決を図り、ダメージの最小化に努めています。また、問題収束後はリスク発生要因を分析し、施策の見直し・改善を行って、再発防止へとつなげています。

さらに、重大な被害を伴う緊急事態が発生した場合であっても、重要な業務を中断させない事業継続

「レジリエンス認証」

国土強靱化に貢献する事業者としてローソンが認定

ローソンは、内閣官房国土強靱化推進室から2016年2月に制定された国土強靱化貢献団体の認証に関するガイドラインに基づき、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会よりコンビニエンスストアで初めて国土強靱化に貢献する事業者として認定されています。



(BC)体制をとることができるよう、事業継続計画(BCP)の策定や減災対策の実施などに取り組み、危機対応能力の向上に努めています。

事業継続のために

事業継続(BC)の基本方針と目的

ローソンでは、重大な被害を伴う緊急事態が発生した場合においても、人命の安全確保を前提に、重要な業務を中断させず、あるいは事業活動が中断しても速やかに重要な機能を再開して、顧客満足度や企業価値の低下などを回避することを目指しています。

■ 事業継続(BC)の主な3つの目的

- 「マチのライフライン」としての使命を果たす
できる限り店舗を営業し、お客さまに商品・サービスを提供し続けることを目指します。
- フランチャイズ(FC)ビジネスの継続
事業を復旧する方法を具体化して、FC本部として必要な業務レベルを保ちます。
- 適正な利益の確保
企業の存続に必要な適正な利益を確保するため、緊急事態が収益に与える影響や社会情勢等を考慮した対応策を定めています。

この基本方針や目的を実現するため、具体的な手順などを事業継続計画(BCP)としてまとめるとともに、この計画に沿った事業継続体制を構築し、維持・

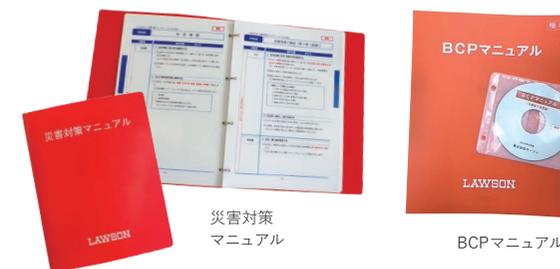
改善していくことを重要な経営課題として取り組んでいます。

事業継続能力を向上する仕組み

さまざまな危機に敏感に対応する組織風土を維持するためには、対応能力を向上する取り組みが必要です。ローソンでは、オフィス建物やライフラインといった「ハード」面、BCPやマニュアルといった「ソフト」面、従業員やFC加盟店の「スキル」面、それぞれの側面を常に見直し、改善していくことにより、企業全体の危機対応能力の向上に努めています。

BCPマニュアルの策定

本部機能に重大インシデントが発生した際にローソンのFC本部としての重要業務を継続するため、組織の行動基準を定めたBCPマニュアルを策定しています。BCPマニュアルには首都直下地震や感染症の拡大などを想定した業務手順などが記載されています。



大規模災害への準備と対応

ローソンでは、災害対策への考え方と災害時の従業員と組織の行動基準を定めた災害対策マニュアルを策定しています。災害対策マニュアルには「共通編」「初動編」「緊急対策編」があり、全従業員全組織における災害レベルに応じた対策の対応ルールと手順が記載されています。

大規模な災害が起こった時には、まずFC加盟店及び本部従業員の安否確認対策を重視しています。年3回全社で実施している訓練では、電話・メール・災害用伝言ダイヤル・自社の安否確認システムなどのさまざまな手段を体験することで、万一の際にも社員一人ひとりがスムーズな対応を取れるようにしています。また、店舗には、災害時に必要となる備品や対応マニュアルを配備しています。

災害時には、本社、エリアオフィス、被災エリアを管轄する支店の3ヵ所に災害対策本部を迅速に立ち上げます。さらに災害状況をリアルタイムで確認できる災害情報地図システムなどを活用して、店舗や製造工場、配送センターなどへの支援を実施し、被災エリアの店舗が早期に営業再開できるように対応します。本部と加盟店が相互に発生しうるハザードと避難場所を確認し従業員に周知して避難に備えています。



災害情報地図システム
24時間365日有人体制で監視・収集する災害情報をリアルタイムで地図に描画する総合災害情報地図システム

災害発生時における自治体との連携

災害発生時に被災自治体と相互協力し、「マチのライフライン」としての機能を果たすことができるよう、物資調達や帰宅困難者支援に関する協定の締結を進めています。

〈災害時物資供給協定の締結先〉

- 自治体：47都道府県 24市区
- 公共交通機関等：11機関
- 電力会社：4社
- その他：東京消防庁、陸上自衛隊、燃料会社

〈帰宅困難者支援協定の締結先〉

- 自治体：43都道府県 10政令都市

※2022年3月1日時点

「災害対策基本法」に基づく指定公共機関に指定

2017年7月1日付で、内閣総理大臣の指定を受け、「災害対策基本法」第2条第5号に基づく指定公共機関となりました。

平時には防災業務計画の策定や防災訓練の実施、物資や資材の備蓄等により、災害予防・応急対策・復旧などにおいて重要な役割を果たせるよう、関係官公庁との緊密な連携に努めていきます。

店舗の防犯対策

店舗では身の安全を最優先に行動し、明るく元気な声であいさつをするなど、防犯を常に意識して行動するように、教育を行っています。本部としても、各警察及び一般社団法人日本フランチャイズチェーン

協会に働きかけ、コンビニエンスストア業界全体として防犯対策に取り組んでいます。

防犯対策の取り組み事項

1. 防犯カメラの設置推進

全店に画質が鮮明なデジタルタイプの防犯カメラを設置することで、犯罪発生時の抑止効果を高め、万一の事件発生時には、犯人検挙などの捜査に協力しています。

2. クルー教育のための環境整備

POSレジやストアコンピュータに防犯に関する注意喚起を配信する他、店舗クルーの教育に活用できる防犯DVDを店舗へ配信。防犯セルフチェックリストなどのツール・マニュアルを整備しています。

3. 巡回時の防犯に関するサポート強化

通常の店舗巡回の他、防犯・深夜巡回で店舗防犯のサポートを行い、FC加盟店とともに意識向上を図っています。

4. 防犯訓練の実施

警察署の指導のもと、強盗犯に遭遇した際の対処方法を学んだり、カラーボール投てき訓練、近年は特殊詐欺防止訓練も行っています。



強盗・防犯対策DVD



防犯セルフチェックリスト